

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月26日

**【事業年度】** 第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

**【会社名】** 鈴茂器工株式会社

**【英訳名】** Suzumo Machinery Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鈴木美奈子

**【本店の所在の場所】** 東京都練馬区豊玉北二丁目23番2号

**【電話番号】** 03(3993)1371

**【事務連絡者氏名】** 管理本部長 志賀融

**【最寄りの連絡場所】** 東京都練馬区豊玉北二丁目23番2号

**【電話番号】** 03(3993)1371

**【事務連絡者氏名】** 管理本部長 志賀融

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,377,350	9,412,077	9,111,798	8,186,503	8,930,153
経常利益 (千円)	1,282,524	1,413,529	1,236,750	696,016	702,284
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	779,842	821,219	833,147	468,620	321,680
包括利益 (千円)	778,891	833,922	830,099	341,241	284,513
純資産額 (千円)	8,677,531	9,420,188	11,238,896	11,482,775	11,654,975
総資産額 (千円)	10,407,770	11,581,875	13,120,769	13,431,094	13,830,036
1株当たり純資産額 (円)	1,432.50	1,555.17	1,735.16	1,772.84	1,800.33
1株当たり当期純利益 (円)	128.74	135.57	136.90	72.35	49.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.4	81.3	85.7	85.5	84.2
自己資本利益率 (%)	9.4	9.1	8.1	4.1	2.8
株価収益率 (倍)	7.9	16.9	19.1	16.2	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	992,868	1,072,544	1,006,435	211,494	660,588
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△529,042	△20,066	△120,800	△192,916	△356,448
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△116,931	△119,856	959,243	△119,188	△275,896
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,840,174	4,773,314	6,609,543	6,503,270	6,603,707
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	331 (34)	345 (35)	369 (31)	366 (36)	385 (37)

注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,644,478	8,649,919	8,284,692	7,285,943	7,835,655
経常利益 (千円)	1,147,691	1,320,500	1,174,254	566,778	622,075
当期純利益 (千円)	701,097	776,994	807,946	393,080	301,482
資本金 (千円)	614,508	614,508	1,154,418	1,154,418	1,154,418
発行済株式総数 (株)	6,060,000	6,060,000	6,480,000	6,480,000	6,480,000
純資産額 (千円)	8,432,235	9,136,958	10,943,052	11,275,267	11,378,089
総資産額 (千円)	10,037,804	11,090,132	12,644,265	12,834,654	13,239,077
1株当たり純資産額 (円)	1,392.01	1,508.42	1,689.48	1,740.80	1,759.62
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	15 (円)	15 (円)	15 (円)	20 (円)	20 (円)
1株当たり当期純利益 (円)	115.74	128.27	132.76	60.69	46.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.0	82.4	86.5	87.9	85.9
自己資本利益率 (%)	8.6	8.8	8.0	3.5	2.7
株価収益率 (倍)	8.7	17.9	19.7	19.3	25.4
配当性向 (%)	13.0	11.7	12.0	33.0	42.8
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	316 (31)	329 (32)	350 (29)	347 (34)	361 (36)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	98 (89)	221 (102)	253 (119)	118 (113)	121 (102)
最高株価 (円)	1,142	2,389	3,085	2,681	1,942
最低株価 (円)	840	973	2,001	920	1,035

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 最高株価および最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1961年1月	食品用充填機、冷菓資材の販売を目的として鈴茂商事株式会社を文京区丸山福山町に設立
1964年1月	本社を新宿区東大久保に移転
10月	新宿区西落合に東京工場落成
1966年8月	商号を鈴茂機械工業株式会社に変更
9月	三鷹市に東京工場を竣工移転
1967年9月	新宿区花園町に営業本部移転
1972年12月	埼玉県比企郡川島町に工場を竣工移転
1973年7月	新宿区新宿、日住金新宿御苑ビル内に本社移転
1981年10月	寿司ロボットの製造販売を開始
1983年1月	おむすびロボットの製造販売を開始
1985年4月	広島営業所開設
7月	仙台営業所開設
9月	海外営業部設置
1986年3月	商号を鈴茂器工株式会社に変更
4月	大阪営業所開設
6月	浜松営業所（現浜松出張所）開設
1989年5月	新しい米飯加工商品の開発からの提案営業展開を主たる目的としてRIC（ライス・アイデア・センター）事業部を設置
1990年12月	東京工場厚生棟を増築
1991年5月	東京工場第二工場竣工
1992年6月	ショールーム拡充のため大阪営業所を吹田市春日に移転
1994年8月	新宿区新宿、大橋御苑ビル内に本社移転
10月	東京工場管理事務棟竣工
1995年1月	ショールーム拡充のため浜松営業所を浜松市渡瀬町に移転
1996年11月	小型機の需要増加に対応するため東京工場棟竣工
1998年12月	米国子会社 Suzumo Machinery USA Inc. を設立
2000年4月	九州営業所開設
2001年3月	米国子会社 Suzumo Machinery USA Inc. を清算
9月	ショールーム拡充のため仙台営業所を仙台市卸町に移転
2003年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
9月	練馬区豊玉北に本社移転
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
2006年3月	米国子会社 Suzumo International Corporation を設立（現連結子会社）
5月	大阪営業所を箕面市に移転
2007年11月	株式会社セハー日本の株式100%を取得し子会社化（現連結子会社）
2011年3月	東京工場増築
5月	北海道鈴茂販売株式会社の株式100%を取得し子会社化
2013年10月	岡山出張所開設
11月	熊本出張所開設
2014年1月	盛岡出張所開設
3月	東京工場に物流センター竣工
6月	北陸出張所開設
2015年3月	株式会社ピーケーサポートの株式100%を取得し子会社化
10月	シンガポール合弁子会社 Suzumo Singapore Corporation を設立（現連結子会社）
11月	株式会社ピーケーサポートを吸収合併

年月	事項
2015年11月	名古屋営業所開設
2016年1月	米国子会社 Suzumo International Corporation 東部事務所を開設
2月	広島営業所を広島市安佐南区川内に移転
2018年2月	Mizuho Gulf Capital Partners LtdおよびGulf Japan 1と資本業務提携契約を締結
2019年11月	Bluefin Trading LLCの株式35%を取得し関連会社化（現持分法適用会社）

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社（うち連結子会社3社）および関連会社1社で構成され、主として寿司用米飯加工機械（以下、寿司ロボット）、盛付け用米飯加工機械（以下、盛付けロボット）等の米飯加工機械の製造・販売およびアルコール系洗浄剤、除菌剤等の衛生資材の製造・販売に関する事業を行っております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度において報告セグメントを単一セグメントに変更していることから、製品群別に記載しております。

#### (1) 米飯加工機械関連

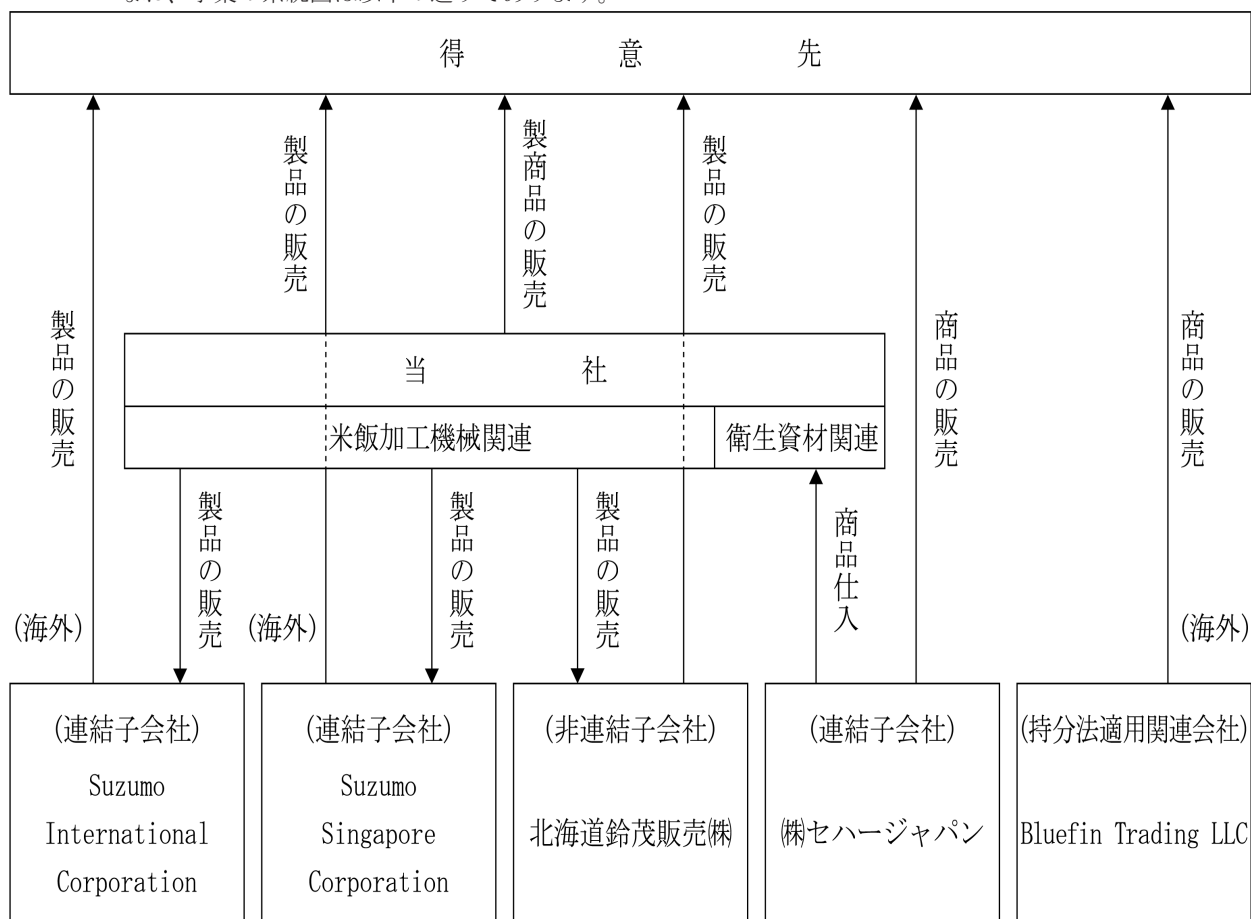
当社は、寿司ロボット、盛付けロボット等の米飯加工機械の製造・販売を行っております。

販売については、ユーザーに対して直接販売を行っている他、包装材商社、厨房機器商社等および当社製品を専売する販売代理店を通じて販売を行っております。海外市場については、主として北米向けは子会社のSuzumo International Corporation、ASEAN地域はSuzumo Singapore Corporationを通じて、またその他アジア、欧州、その他の地域へは国内外の商社等を通じて製品を販売しております。

#### (2) 衛生資材関連

子会社(株)セハー・ジャパンは、アルコール系洗浄剤、除菌剤等の衛生資材の製造・販売を行っており、当社においては仕入・販売を行っております。

なお、事業の系統図は以下の通りであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱セハージャパン	東京都台東区	16,000	衛生資材関連	100.0	・同社製品を一部当社へ販売 ・役員の兼任あり
Suzumo International Corporation	米国 カリフォルニア州	千US\$ 475	米飯加工機械 関連	100.0	・当社製品を販売 ・役員の兼任あり
Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.	シンガポール タゴール	千S\$ 500	米飯加工機械 関連	85.0	・当社製品を販売 ・役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) Bluefin Trading LLC	UAE ドバイ	千AED 300	米飯加工食品 関連	35.0	・資本業務提携

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2 特定子会社に該当する会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
米飯加工機械関連	385(37)
合計	385(37)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

##### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
361(36)	39.90	11.49	5,697,638

セグメントの名称	従業員数(名)
米飯加工機械関連	361(36)
合計	361(36)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、2019年11月13日に、2021年3月期を初年度とする5ヵ年の中期経営計画「Growth 2025」を公表いたしました。

『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』を新ビジョンとして掲げ、食の分野で、「おいしい」や「温かい」という価値を追求する製品・商品・サービス・情報を国内外の事業者へ提供し、食文化の向上を通じて社会に貢献できる企業へと成長することを目標に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

中期経営計画の最終年度である2025年3月期の連結目標数値を、以下のように策定しております。

① 売上高	150億円
② 営業利益	22億50百万円
③ 営業利益率	15.0%
④ ROE	10.0%

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と事業上および財務上の対処すべき課題

当社は、1961年に製菓機械メーカーとして創業、そして、1981年に世界初の量産型小型寿司ロボットを開発し、世界の約80ヵ国に寿司ロボットを販売する世界シェアNo. 1企業へと成長してまいりました。

事業成長と社会的価値向上による企業価値の最大化を図るために、「既存マーケットの拡大と深耕を推進する」「新たな成長分野・事業を構築する」「事業の成長に資する投資を積極的に実行する」の3点に加え、「新型コロナウイルス感染症拡大への対応」を対処すべき重要課題と定めております。

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、世界的な景気の後退を引き起こす可能性があるだけでなく、世の中全体の価値観やライフスタイルにも大きな変化をもたらすものであると考えております。

短期的には、外食需要の低迷による顧客店舗数の減少や顧客の設備投資計画の見直し等による事業への影響が見込まれます。しかしながら、中長期的には、人々の価値観やライフスタイルの変化が、食に対する新たなニーズやビジネスを生み出すことにつながり、新しい生活様式へ移行する中で、当社の製品やサービスへのニーズが高まっていくものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、当社の中長期的な経営戦略を以下のように策定しております。

##### ① 成長戦略

###### ・国内戦略

当社が市場シェアの約80%を占める寿司ロボットのマーケットは、成熟期を迎えています。この寿司マーケットに続く、未導入の業態や店舗が多く存在する盛付けマーケットの創造を推進します。新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、消費者・事業者の衛生に対する意識が高まり、盛付けロボットを活用してご飯を提供するスタイルがさらに加速するものと考えております。

また、マーケティング・開発体制の強化と社外ネットワークを活用したオープンイノベーションを推進し、「世の中になく」「社会を豊かにする」製品開発を強化します。店内飲食が中心の外食店舗にも、テイクアウトやデリバリーサービスを行う店舗が増えてきており、外食産業の業態の多様化に対応した製品開発も強化していきます。

重点取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>● 盛付けロボットのマーケット拡大</li><li>● 食品工場向け大型機領域での業界トップの製品確立</li><li>● 米飯加工以外の製品開発の強化</li><li>● SUZUMOブランドの消費者への浸透</li></ul>
--------	---

・海外戦略

和食の世界無形文化遺産登録、訪日外国人の増加等を背景にして、寿司、おむすびなどの米飯食は世界的レベルで認知度が高まり、市場の拡大が見込まれます。海外マーケットのさらなる成長を実現していくために、北米・アジア・欧州の主要3市場の深耕と中東などの第4の市場創造を推進します。

北米	日本食の大衆化が進んでおり、既存顧客への深耕と潜在顧客へのアプローチを拡大するため、提携も含めた外部との連携、販売・サービス拠点の拡大、新たな米飯加工品の提案を推進。
アジア	経済発展に伴い、日本食市場が急速に拡大しており、日系企業の進出サポートや現地企業の商品開発・品質等のコンサルテーションを推進し、「日本食先進国」を拡大させる。
欧州	日本食の普及が進む一方、事業者と消費者への日本的米飯食の広がりには限定的。拠点の新設、販売店網の再編を通じて、現地大手事業者との市場拡大に向けた取り組みを推進。
中東 他	現地や日本の事業者、食材や厨房事業者と事業の垣根を越えて連携し、日本食のバリューチェーンを構築し、米飯市場を創造する取り組みを推進。

・新規事業の創出

「社会変化：食のライフスタイル・未来像」「技術基盤：米飯加工関連技術×新技術」「事業ネットワーク：グローバルフードバリューチェーン」の3つのテーマを柱に、自前主義から脱却し、M&A・提携を活用し、外部との共創により、これまでの枠を超えた新製品・新規事業の創出を図ります。

② 資本・財務戦略

事業を成長させるための新製品・新事業投資、設備投資、無形資産投資を積極的に推進し、企業価値の最大化を図ります。新型コロナウイルス感染症の影響により事業環境が大きく変化している中で、新規事業やM&A等の事業成長に資する投資機会が拡大すると見込まれ、こうした成長機会を積極的に取り込んでいきたいと考えております。

新製品・新事業投資	●外部との共創を積極的に進めるM&A、アライアンス等の投資
設備投資	●新製品開発に伴う金型投資 ●売上規模拡大に伴う生産および販売能力の拡張への投資 ●生産性の向上を進めるためのITシステム投資
無形資産投資	●事業競争力を向上させる人材、ブランド、研究開発への投資

安定配当を基本方針とした株主還元を行い、機関投資家および個人投資家向けIRの積極的な推進と国内外への情報開示を強化してまいります。

株主還元	●安定配当 年間配当20円以上
資本市場との対話	●機関投資家および個人投資家IRの積極的推進 ●情報開示の強化
株式インセンティブ	●全グループ従業員（国内）を対象とした「譲渡制限付株式付与制度」の導入



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)顧客の出店計画に関するリスク

当社は、回転寿司、丼チェーン店等の外食業態やスーパーマーケット等の小売業態を主力ユーザーとしております。このような広域に店舗展開している大手チェーンストアを中心に、継続的に当社製品を採用頂いております。

当社は、お客様に対する提案営業の充実やお客様のニーズに基づいた新製品の市場投入等を随時行っておりますが、お客様の新規出店・改装等の設備投資計画の変更や中止により、当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

### (2)市場競争に関するリスク

当社が主要な事業領域としている米飯加工機械市場においては、当社の他、業務用米飯加工機械を製造している数社の業者が参入しております。当社は、他社に先駆けて1981年より小型寿司ロボットの製造販売を開始し、米飯加工機械市場において、一定の市場シェアを有しているものと考えています。今後におきましても、顧客ニーズを先取りする新製品の開発に力を注いでまいります。将来においても、当社の市場シェアを維持できる保証はなく、更に競争が激化した場合には、当社製品の市場シェアが低下するなど、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)海外事業に関するリスク

当社が海外展開を行っている事業は、各国税制や各国法規制の予期せぬ変化、移転価格や事前確認申請の交渉における予期せぬ結果、各国政府による許認可政策や補助金政策の変化、各国の政情不安等の海外事業に付随したリスクを抱えております。これらのリスクが顕在化した場合、海外市場での安定的な製品の販売が困難となり、当社の経営成績に影響を与え、事業の成長を阻害する可能性があります。

### (4)企業買収及び事業・資本提携に関するリスク

当社は、既存の事業基盤の強化・拡大、新事業分野への進出のために、事業戦略の一環として企業買収及び事業・資本提携を行う可能性があります。当社は2019年11月6日にBluefin Trading LLCの株式の35%を取得しております。このような企業買収及び事業・資本提携の実施に際しては、十分なリスクの検討を行います。企業買収後の事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、多額の資金投入が発生し、又はその収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなるにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)知的財産に関するリスク

当社は、知的財産の重要性を認識し、多くの特許を保有してきましたが、特定の国では特許権が完全に保護されない場合や第三者が当社の特許を侵害し、類似製品や模倣した製品を製造・販売した場合に、これらを防止できず、ユーザー及びターゲットの喪失により、当社の事業優位性に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の事業が他者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求又は使用差止請求等の訴訟費用の発生により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6)原材料・資材の調達に関するリスク

当社は、外部の供給業者から多くの原材料や部品を調達しています。こうした原材料や部品の価格が需給のひっ迫や市況の変動等によって急激に高騰し、それらが長期化した場合は利益を減少させる可能性があります。また、原材料や部品の調達に支障をきたした場合、製品の製造や販売が困難となり、経営成績の悪化を招く可能性があります。

(7) 製品・サービス品質に関するリスク

当社はISOによる品質管理体制を構築していますが、当社が提供する製品やサービスに重大な瑕疵や欠陥があった場合、多額の賠償責任を負う可能性があり、当社の経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態が発生した場合には、当社に対する社会的評価及びブランド価値の低下を招き、当社製品に対する需要を減退させ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等の予測困難な事象に関するリスク

当社は、日本、アメリカ、シンガポールを拠点として事業活動を営んでいます。それらの国・地域において地震・台風・洪水といった自然災害、戦争・テロ・事故及び火災等の予測困難な事象が発生した場合、製品の製造や物流、販売活動に被害を受けることにより、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

国内外における新型コロナウイルス感染症の状況は、各国で経済活動が制限され、未だ収束時期が見通せない状況です。

当社は、回転寿司、丼チェーン店等の外食業態やスーパーマーケット等の小売業態を主力ユーザーとしております。新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド消費を含む外食需要の低迷による顧客数や顧客店舗数の減少、又は顧客の新店計画、既存店における当社の機械の入替計画の中止や見直しが発生し、当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。また、各国において都市閉鎖、外出制限等が実施された場合、国内外の物流網の停滞により、海外市場への製品販売や部材調達が困難となり、当社の経営成績に影響を与え、事業の成長を阻害する可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、第3四半期までは景気は緩やかな回復が持続していたものの、足元では新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に見られる状況となっております。世界的な感染の拡大により、人の移動が制限され、経済活動が停滞し、世界の景気は全体的に失速しております。国内においては、インバウンド消費は大きく下振れし、輸出も世界的な需要減少により大きく後退しております。個人消費も外出の自粛等により、大幅な下振れが避けられない状況です。これらの事由から企業業績の悪化が見られ、これまで堅調に推移していた設備投資につきましては、慎重化の傾向が見られます。

このような環境の中、当連結会計年度の売上高は、89億30百万円（前連結会計年度比9.1%増）と前連結会計年度を上回る結果となりました。国内・海外別の売上高の内訳は、国内売上高が67億48百万円（同12.2%増）、海外売上高が21億82百万円（同0.4%増）となりました。国内売上高は、外食や小売業を中心とした既存顧客への小型機の入替および増設、新規開発大型機の販売が堅調に推移したほか、消費増税前の駆け込み需要が想定を上回り、反動減の影響も少なく、第4四半期においては新型コロナウイルス感染症の影響が少なかったため、前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。海外売上高は、北米地域における売上高が堅調に推移したものの、アジア地域における売上高が情勢不安や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により前連結会計年度を下回り、前連結会計年度に比べ微増となりました。

##### 当連結会計年度の国内海外別売上高

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
国内	6,012	6,748	735	12.2
海外	2,174	2,182	7	0.4
合計	8,186	8,930	743	9.1

当連結会計年度の営業利益は、売上原価および販売費及び一般管理費が前連結会計年度を上回ったものの、売上高の伸びが大きく、7億65百万円（前連結会計年度比10.5%増）と前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。経常利益は、持分法適用関連会社であるBluefin Trading LLCの持分法による投資損失68百万円を営業外費用に計上したものの、7億2百万円（同0.9%増）と前連結会計年度を上回る結果となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、退任役員に対する特別功労金1億50百万円を特別損失に計上した結果、3億21百万円（前連結会計年度比31.4%減）となり、前連結会計年度を下回る結果となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度において報告セグメントを単一セグメントに変更していることから、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億98百万円増加し138億30百万円となりました。当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ2億26百万円増加し21億75百万円となりました。当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1億72百万円増加し116億54百万円となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額75百万円等による資金の増加の結果、前連結会計年度末に比べ1億円増加し、66億3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少1億65百万円等による資金の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益5億63百万円、減価償却費1億92百万円等による資金の増加の結果、6億60百万円の資金の増加（前連結会計年度比4億49百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、関連会社株式の取得による支出2億50百万円等による資金の減少の結果、3億56百万円の資金の減少（前連結会計年度比1億63百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払1億29百万円、自己株式の取得による支出1億22百万円等による資金の減少の結果、2億75百万円の資金の減少（前連結会計年度比1億56百万円の減少）となりました。

## ③ 生産、受注および販売の実績

### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
米飯加工機械関連	6,303,932	103.7
合計	6,303,932	103.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
米飯加工機械関連	9,014,132	109.3	222,146	160.8
合計	9,014,132	109.3	222,146	160.8

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
米飯加工機械関連	8,930,153	109.1
合計	8,930,153	109.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』をビジョンとして掲げ、2019年11月13日に、2021年3月期を初年度とする5ヵ年の中期経営計画「Growth 2025」を公表し、新たな目標に向けて事業活動に取り組んでまいりました。

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億98百万円増加し138億30百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1億54百万円、現金及び預金が1億円、建設仮勘定が76百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ2億26百万円増加し21億75百万円となりました。これは主に、未払法人税等が1億10百万円、未払消費税等が65百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1億72百万円増加し116億54百万円となりました。これは主に、利益剰余金が配当金の支払により1億29百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益により3億21百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

国内の取り組みは、外食や小売業を中心とした既存顧客への小型寿司ロボットの入替や増設の提案と前年度より開発を進めてきた食品工場向けの大型機の提案を積極的に展開した結果、前連結会計年度を上回る売上を実現しました。

海外の取り組みは、北米地域において新規顧客への積極的な提案を展開したことにより売上高は堅調に推移したものの、アジア地域が香港・韓国における政情不安や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により売上が伸びず、前連結会計年度に比べ微増に留まりました。

営業利益および営業利益率については、売上原価および販売費及び一般管理費が前連結会計年度を上回ったものの、売上高の伸びが大きく前連結会計年度を上回る結果となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業外費用に持分法適用関連会社であるBluefin Trading LLCの持分法による投資損失68百万円や特別損失に退職役員に対する特別功労金1億50百万円を計上した結果、前連結会計年度を下回る3億21百万円となりました。

	2019年3月期	2020年3月期	対前年増減率	2025年3月期目標
売上高	81億円	89億円	9.1%	150億円
営業利益	6.9億円	7.6億円	10.5%	22.5億円
営業利益率	8.5%	8.6%	—	15.0%
ROE	4.1%	2.8%	—	10.0%

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な消費の落ち込みや生産活動の停滞等により、世界経済が大きく減速することが懸念され、予断を許さない状況が続いております。当社グループにおきましても、国内外の外食・小売業・食品工場を中心とした取引先における設備投資計画の見直しや企業活動の停滞等により、足元の業績に影響を受け始めております。特に国内の回転寿司・レストラン・米飯ファストフード等の外食業態に



つきましては、緊急事態宣言が解除された後も、需要の回復がどこまで進むかは不透明な状況です。また、海外においては、一部の地域において経済活動が再開しているものの、需要の回復は限定的であり、日本食を扱う外食や小売業の設備投資意欲も不透明な状況です。

一方で、新型コロナウイルス感染症は、人々の価値観やライフスタイルにも大きな影響を及ぼしています。「最終消費者・事業者の衛生に対する意識の高まり」「テイクアウトやデリバリーの拡がり等に見られる顧客ニーズの多様化」のような変化は、当社製品が消費者や事業者の課題解決に貢献できるものであり、当社の事業機会を拡げていくものであります。

当社グループは、前述のような事業リスクに慎重な対応を行いながらも、今後の事業機会の変化や事業機会を的確に捉えた取り組みを積極的に行ってまいります。

## ② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、金型等の設備投資、出資等の長期資金需要と製品製造のための材料・部品購入、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

(財務政策)

当社グループは、事業活動のための適切な流動性を確保し、事業戦略上必要となる投資等の資金需要に適應できる財務構造の確立を目指しております。また、営業キャッシュ・フローから生み出される資金を中心にして将来必要となる設備資金および運転資金を手当てしてまいります。

## ③ 重要な会計方針および見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

会計方針の適用および会計上の見積りにあたって、特に重要な判断を要する項目は以下のとおりであります。

### a. たな卸資産の評価損

当社グループは、商品、製品、原材料、仕掛品については総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で、貯蔵品については最終仕入原価法で評価しております。たな卸資産の評価は、たな卸資産が原価法に基づき正しく評価されているかどうかを確認するため、定期的を実施しております。当社グループは、主に長期滞在在庫や収益性の低下した製品在庫などについて、たな卸資産の評価損として計上しております。当社グループのたな卸資産の評価は適正と判断しておりますが、市況や消費者ニーズが当社グループの計画と大きく乖離する場合、たな卸資産評価損の金額は増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### b. 繰延税金資産

当社グループは、現在、一定期間における回収可能性に基づき相当額の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計上は、予測される将来における課税所得の達成の可否により影響を受けます。将来の課税所得の見積りにあたっては、過去の業績やタックス・プランニング等も考慮しております。当社グループの将来の収益性に係る判断は、将来における市場の動向その他の要因により影響を受けます。これらの状況に変化があった場合、繰延税金資産計上額に対して金額的に重要な評価性引当額を計上する可能性があります。繰延税金資産の回収可能性を見込めない場合には、回収不能と見込まれる金額に対して評価性引当額が計上され、損益に悪影響を与える可能性があります。

#### c. 退職給付費用及び債務

当社グループの主要な退職給付制度は、当社における退職一時金制度です。従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率を含む前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件は年に一度見直しています。割引率は、退職給付費用及び債務を決定する上で、重要な前提条件です。割引率は一定の格付けを有し、安全性の高い長期国債の期末における市場利回りを基礎として決定しています。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えていますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### d. のれんの減損

のれんについては、少なくとも1年に一回、又は事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化等、減損の判定が必要となる兆候が発生した場合に現存の判定を行っており、報告単位の公正価値の評価をしております。のれんの報告単位の公正価値を評価し、公正価値が報告単位の帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その下回る額について減損損失として計上することになります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

#### (資本業務提携契約)

当社は、2019年10月16日開催の取締役会において、当社がBluefin Trading LLCの株式の35%を取得することを決議し、2019年11月6日に株式取得を完了いたしました。同社は当社の持分法適用会社となります。

#### (吸収合併契約)

当社は、2020年3月13日開催の取締役会において、2021年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である北海道鈴茂販売株式会社を吸収合併することを決議し、本合併に係る合併契約を締結しました。

合併契約の概要は、次のとおりです。

#### (1) 合併の方法

当社を存続会社とし、北海道鈴茂販売株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

#### (2) 合併に係る割当ての内容

北海道鈴茂販売株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併による株式その他の財産の割当は行いません。

#### (3) 合併期日

2021年1月1日

#### (4) 引継資産・負債の状況

当社は、2019年12月31日現在の北海道鈴茂販売株式会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	124	流動負債	71
固定資産	6	固定負債	4
資産合計	131	負債合計	76

#### (5) 吸収合併存続会社となる会社（当社）の概要

資本金 1,154百万円

事業内容 米飯加工機械、充填機械、包装資材および寿司ロボットおよび食品資材等の製造販売など

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、主に回転寿司、丼チェーン店等の外食業態やスーパーマーケット等の小売業態の効率化・省力化等のニーズに応えられるよう、常に高付加価値製品の研究開発に取り組んでおります。

研究開発活動は、営業部門が把握したお客様のニーズをもとに、新製品の開発、既存製品の性能の向上等を目的として、東京工場の技術部門および東京本社の商品部が中心に開発を行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は116百万円となっております。

当社はこれまで、1981年に、他社に先駆けて寿司ロボットを開発し、ライスバーガー用バンズ生産機としてライスプレート成形機、寿司を個別包装する機能がついた包装寿司ロボット、ご飯を正確に計量し盛り付ける盛付けロボット等を開発してまいりました。今後におきましては、AI、IoT、ロボティクス、5G、ビッグデータ等に代表される最先端技術の動向を踏まえて、当社のこれまでの技術基盤を活用し、「世の中にない」「社会を豊かにする」を製品開発テーマとして、①開発人員の増強と体制の再構築、②研究・マーケティング体制の強化、③社外ネットワークを活用したオープンイノベーションの推進、④自社の特許・知財情報の分析と活用の4つを重点施策として、研究開発活動に取り組んでまいります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額349百万円であります。

その主なものは、米飯加工機械関連事業における製品の金型取得費99百万円ならびに生産管理システムの開発費用52百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都練馬区)	米飯加工 機械関連	管理設備 営業設備	363,890	8,207	522,307 (953.52)	52,670	947,074	128 [6]
東京工場 (埼玉県比企郡川島町)	米飯加工 機械関連	生産設備	953,136	37,146	386,602 (8,739.78)	167,427	1,544,313	149 [29]
仙台営業所 (宮城県仙台市若林区)	米飯加工 機械関連	営業設備	2,311	—	127,969 (1,121.53)	612	130,893	10
盛岡出張所 (岩手県盛岡市)	米飯加工 機械関連	営業設備	2,154	—	—	95	2,250	5
浜松営業所 (静岡県浜松市南区)	米飯加工 機械関連	営業設備	344	—	—	1,565	1,910	5
北陸出張所 (石川県金沢市)	米飯加工 機械関連	営業設備	131	—	—	112	244	4
名古屋営業所 (愛知県名古屋市名東区)	米飯加工 機械関連	営業設備	7,046	174	—	589	7,810	13 [1]
大阪営業所 (大阪府箕面市)	米飯加工 機械関連	営業設備	50,933	—	88,728 (535.23)	521	140,183	18
岡山出張所 (岡山県岡山市北区)	米飯加工 機械関連	営業設備	205	—	—	71	276	4
広島営業所 (広島県広島市安佐南区)	米飯加工 機械関連	営業設備	864	153	—	406	1,425	9
九州営業所 (福岡県福岡市博多区)	米飯加工 機械関連	営業設備	4,055	—	—	1,186	5,241	12
熊本出張所 (熊本県熊本市南区)	米飯加工 機械関連	営業設備	145	—	—	106	251	4
合計			1,385,221	45,682	1,125,607 (11,350.06)	225,366	2,781,877	361 [36]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の[ ]は臨時従業員数を外書しています。

3 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は57,335千円であります。

4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
マシニングセンタ	一式	7年	3,885	25,580	所有権移転外ファイ ナンス・リース

(2) 国内子会社  
重要な設備はありません。

(3) 在外子会社  
重要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
提出会社	東京工場 (埼玉県比企郡 川島町)	米飯加工機 械関連	生産設備	303,026	—	自己資本	2020年 4月	2021年 3月	—
提出会社	仙台営業所 (宮城県仙台市 若林区)	米飯加工機 械関連	営業所の建 替	254,391	70,214	自己資本	2020年 3月	2020年 9月	—
提出会社	販売子会社 (UAE)	米飯加工機 械関連	販売子会社 の設立	100,000	—	増資資本	2018年 4月	2022年 10月	—
提出会社	合弁会社 (UAE)	米飯加工機 械関連	合弁会社へ の出資	450,000	250,509	増資資本	2018年 4月	2022年 10月	—

(注) 1 2020年3月31日現在、今後の主要な設備計画は上記のとおりです。  
2 完成後の増加能力は、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,480,000	6,480,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株であります
計	6,480,000	6,480,000	—	—

(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2020年3月13日開催の取締役会において、当社の従業員に対する譲渡制限付株式付与制度に基づき、自己株式の処分を行うことを次のとおり決議いたしました。

自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2020年7月13日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 960株
(3) 処分価額	1株につき 1,448円
(4) 処分価額の総額	1,390,080円
(5) 割当予定先	当社従業員 10名 960株

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月5日(注)	420,000	6,480,000	539,910	1,154,418	539,910	982,960

(注) 有償第三者割当による増加 発行価格2,571円 資本組入額1,285.5円  
割当先 Gulf Japan 1

## (5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	16	31	37	3	2,194	2,287	—
所有株式数 (単元)	—	4,690	1,578	925	14,151	3	43,247	64,594	20,600
所有株式数 の割合(%)	—	7.26	2.44	1.43	21.91	0.00	66.96	100.00	—

(注) 1. 自己株式13,762株は、「個人その他」に137単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。  
2. 株式会社証券保管振替機構名義の株式 120株は、「その他の法人」に1単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
鈴木節子	東京都練馬区	1,300	20.1
鈴木美奈子	東京都練馬区	813	12.6
鈴木映子	東京都目黒区	813	12.6
GULF JAPAN 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京 都港区港南2丁目15番1号)	783	12.1
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海 銀行東京支店 カストディ業務 部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目 11番1号)	423	6.6
鈴茂器工取引先持株会	東京都練馬区豊玉北2丁目23番2号	298	4.6
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	145	2.2
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14 号	121	1.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (投信口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	99	1.5
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代 理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1 QR (東 京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	98	1.5
計	—	4,896	75.7

(注) 2018年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2018年10月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハイクレア・インターナシ ョナル・インベスターズ・ エルエルピー	12 MANCHESTER SQUARE, LONDON, W1U 3PP, ENGLAND	360	5.6

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,445,700	64,457	同上
単元未満株式	普通株式 20,600	—	同上
発行済株式総数	6,480,000	—	—
総株主の議決権	—	64,457	—

(注) 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式62株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鈴茂器工株式会社	東京都練馬区豊玉北 2丁目23番2号	13,700	—	13,700	0.2
計	—	13,700	—	13,700	0.2

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月13日)での決議状況 (取得日 2019年11月14日)	75,000	122,250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	75,000	122,250,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 上記の取得自己株式は、2019年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	167	109
当期間における取得自己株式	1,037	54

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式付与制度による自己株式の処分)	64,350	102,638	—	—
保有自己株式数	13,762	—	14,799	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。  
2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式付与制度による自己株式の処分)は、2020年3月2日に実施した当社従業員等を対象とした譲渡制限付株式付与制度に基づいた自己株式の処分であります。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。具体的には、安定的な配当を基本にしながら、今後の事業展開や連結業績等を考慮し、総合的な判断により剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

当社は、中間配当制度を導入しておりますが、期末の年1回の剰余金の配当を行うことを基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当方針に基づき、1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、新製品の開発、生産設備の強化・整備など有効な投資を行い、経営の安定と事業の拡大に努めて企業価値の更なる向上を追求いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月26日 定時株主総会	129	20



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、上場企業として、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、内部監査体制の整備等による法令違反行為の未然防止、取締役会の機能強化、ディスクロージャーの充実等に努めております。また、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの方々の信頼に応えていくため、経営の意思決定の迅速化と効率化を図り、経営の基本方針を明確にするため、業務執行状態と経営監視状態を明確に分離し、適正な企業姿勢によるビジネスを展開する事としております。

また、当社は、監査役会設置会社形態を採用しており、監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を整えております。

##### ① 企業統治の体制

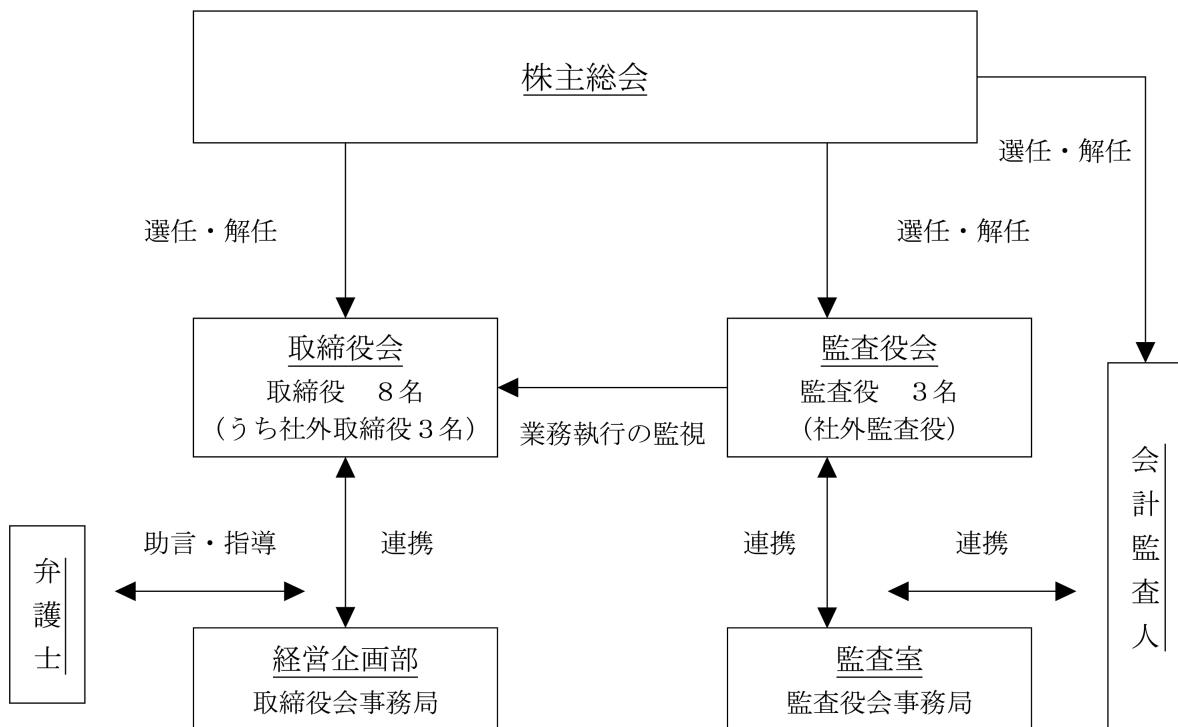
###### イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度採用会社で、常勤監査役1名（社外監査役 瀬川和彦）、非常勤監査役2名（社外監査役 宇佐公興、社外監査役 村井淳也）の計3名を選任し、経営への牽制機能を備えております。

取締役会につきましては、代表取締役1名（代表取締役 鈴木美奈子）、取締役7名（取締役 谷口徹、取締役 中村健司、取締役 金井俊男、取締役 村瀬康宏、社外取締役 高橋正己、社外取締役 高橋昭夫、社外取締役 橋本 泰）の計8名で構成されており、代表取締役社長が主宰し、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月1回定例開催のほか必要に応じ開催しております。取締役の業務執行に関する意思決定および監督をより的確に行うため、原則として、取締役会にはすべての監査役が出席し、常勤監査役はさらに社内の各種会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を監視するとともに、コンプライアンス経営に則した業務監査機能の強化を図っております。

###### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の迅速化および透明性を高めて、企業価値の向上を図るため、株主の視点を重視したコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制(2020年6月26日現在)の概要図は下記のとおりであります。



#### ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、継続的な発展を追求し、『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』をビジョンとして掲げ、社は（誠実、情熱、創造）に則った行動規範を社訓として制定し、代表取締役がその精神を全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点としております。更に、取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、それぞれの立場で自らの問題として捉え、業務運営にあたっております。統括的な組織としては、社長直轄の監査室が責任部署となり、法令・定款に適合しているかを確認するとともに、重要な事項については、顧問弁護士や会計監査人から指導、助言を得て、取り組めるような専管組織として位置づけされております。

また、当社は取締役および使用人等がコンプライアンス上、疑義ある行為があったとの情報があれば、常勤監査役、監査室に連絡し、適正な対応をとることにしております。

当社の組織体制は、営業本部、海外事業本部、生産本部、管理本部、商品部、システム統括部、経営企画部、監査室により構成されております。また、監査室により、業務執行状況について計画的な内部監査を全部署に対して実施しており、社内規程、内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理を行うとともに、一層の牽制機能強化と効率的な業務改善を目指し、監査役および会計監査人と連携しながら内部監査を充実させております。

企業にとってコンプライアンスが益々重要視されてきており、当社でもコンプライアンスの推進を経営の重要課題として位置づけてまいります。

#### ニ リスク管理体制の整備の状況

当社のコンプライアンスやリスクマネジメントは、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。更に、社長が直接責任者となり、重要な事項につきましては顧問弁護士や会計監査人等、その他必要な第三者の指導、助言を得て業務運営にあたっております。また、不測事態が発生した場合には、社長指揮下の「緊急対策本部」を設けて情報収集と社内外への情報開示を行うとともに、原因の究明と再発防止策に努めております。

#### ホ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を適宜に行うことにより、子会社の経営管理を実施しております。経営企画部主催により、毎月開催している経営報告会等において、子会社役員から月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、情報の共有化を図るとともに重要案件の協議を行っております。

### ② 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額であります。

### ③ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

#### ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

### ④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

### ⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議については累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員 の 状 況】

## ① 役員一 覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	鈴木 美奈子	1961年8月30日生	1987年10月 2003年9月 2004年1月 2004年6月  2007年6月 2009年4月 2010年6月 2012年7月 2013年4月 2016年10月 2017年6月	株式会社メイツ入社 当社入社 社長室長 当社社長室長兼システム統括部長 当社取締役 管理本部長兼システム統括部長 当社常務取締役 管理本部管掌兼システム統括部長兼内部統制担当 当社常務取締役 管理本部管掌兼情報システム部長兼内部統制担当 当社常務取締役 管理本部長兼経理部長兼内部統制担当 当社常務取締役 管理本部長兼総務部長兼内部統制担当 当社常務取締役 管理本部長兼内部統制担当 当社取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	813
専務取締役	谷口 徹	1968年7月6日生	1993年4月 2005年3月 2010年11月 2015年4月 2019年6月	大和証券株式会社入社 ゴールドマン・サックス証券入社 株式会社パルコ入社 当社入社 経営企画部長 当社専務取締役 海外事業本部管掌兼管理本部管掌(現任)	(注) 3	1
取締役	中村 健司	1967年3月7日生	1989年7月 2006年4月 2007年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社営業本部特需販売部長 当社営業本部第一営業部長 当社営業本部副本部長 当社営業本部長 当社取締役 営業本部長(現任)	(注) 3	0
取締役	金井 俊男	1962年10月30日生	1984年4月 1993年12月 2012年4月 2014年4月 2015年7月 2019年6月	日本設計株式会社入社 当社入社 当社東京工場技術部長 当社東京工場副工場長兼技術部長 当社東京工場長 当社取締役 生産本部長兼東京工場長(現任)	(注) 3	1
取締役	村瀬 康宏	1965年10月23日生	1988年4月 2003年7月 2019年6月	エム・シー・マシナリー株式会社入社 当社入社 営業本部海外営業部長 当社取締役 海外事業本部長(現任)	(注) 3	0
取締役	高橋 正己	1945年1月24日生	1968年4月 1991年4月 1996年6月 2002年4月 2002年10月 2004年1月 2007年5月 2015年6月	株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行) 英国証券会社社長 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行) 取締役国際部長 トーヨーカネツ株式会社 代表取締役副社長 トーヨーカネツソリューションズ株式会社 代表取締役社長 株式会社ロイヤルメディカルクラブ 代表取締役社長(現任) 株式会社エコス 取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	高橋 昭夫	1956年3月15日生	1978年4月 2009年4月 2012年6月 2015年4月 2017年7月 2019年6月 2019年12月	大和証券株式会社入社 大和証券エスエムピーシー株式会社(現株式会社大和証券グループ本社) 専務取締役 株式会社大和証券グループ本社 取締役兼執行役副社長 株式会社大和インベストメント・マネジメント 代表取締役社長 パイオマス・フューエル株式会社 社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社MTG 社外取締役(現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	橋本 泰	1967年12月3日生	1990年4月 2003年3月 2007年9月 2009年7月 2014年6月 2018年6月 2018年6月 2020年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 株式会社ベーシックキャピタルマネジメント出向 オリンパス キャピタル ホールディングス アジア ホンコン リミテッド エグゼクティブディレクター 同上 日本における代表者 株式会社海外需要開拓支援機構 執行役員 京都きもの友禅株式会社 社外取締役(現任) 合同会社ブリッジパートナーズ 代表社員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	瀬川 和彦	1943年4月23日生	1975年10月 1988年6月 2008年7月 2014年3月	株式会社日本包装リース入社 同社 取締役営業部長 同社 顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	宇佐 公興	1939年2月20日生	1966年4月 1973年9月 1996年6月	大京観光株式会社入社 豊築産業株式会社 代表取締役 当社社外監査役(現任)	(注) 5	2
監査役	村井 淳也	1971年7月9日生	1999年10月 2010年8月 2010年10月 2019年3月 2019年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 弁護士登録 公認会計士登録 村井法律会計事務所開設 当社社外監査役(現任)	(注) 5	—
計						822

- (注) 1 取締役高橋正己、高橋昭夫および橋本泰は、社外取締役であります。
- 2 監査役瀬川和彦、宇佐公興および村井淳也は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 非常勤監査役の宇佐公興の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。同じく村井淳也の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の高橋正己は、金融・物流・建設・流通・医療等の幅広い分野における経営経験と知見を有しており、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、他の取締役から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の適法性を確保するための有効な助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役の高橋昭夫は、証券会社、投資会社等多岐にわたる業界での豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、その見識を活かし当社経営に反映させていただけるものと判断しております。

社外取締役の橋本 泰は、資本業務提携先Mizuho Gulf Capital Partners Ltd指名の取締役であり、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、銀行、投資会社等多岐にわたる業界での豊富な経営経験と幅広い見識を活かし当社経営に反映させていただけるものと判断しております。

社外監査役の瀬川和彦は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、経営陣からの独立性を保ち経営を監視できると判断しております。

社外監査役の宇佐公興は、企業経営者としての豊富な経験と企業統治に関する高い知見を有しており、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、当社の健全性の確保や

監査体制の強化に寄与していただけるものと判断しております。

社外監査役の村井淳也は、弁護士、公認会計士としての専門知識・経験等を活かし、客観的視点から監査を行っていただけることが期待でき、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社において社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は現時点で特に定められていませんが、社外取締役および社外監査役の選任に当たっては、東京証券取引所の定める企業行動規範に関する規則における独立役員の確保を参考としております。なお、当社は、社外取締役の高橋正己、社外取締役の高橋昭夫、社外監査役の宇佐公興および社外監査役の村井淳也を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

当社の社外取締役は、幅広い分野における企業経営の経験と国内外に豊富なネットワークを有しており、こうした知見を当社の経営に活かすとともに、当社の経営陣から独立した立場で、従来の経営の枠組みにとらわれない視点を以って経営への助言とチェック機能を果たしていただいております。

当社の社外監査役は、独立性、中立性の観点から客観的に監査を実施するとともに、定期的に取り締り会および監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監視し、会計監査人、監査室とともに、定期的な情報交換、意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社の監査役は社外監査役3名で構成されており、独立な立場に基づき監査を行っております。また、財務・会計に関する十分な知見を有するものを確保しております。

監査役会においては、監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、定時株主総会への付議事項の監査、内部統制システムの整備・運用状況の評価その他監査役の職務に関する事項の決定を主な審議事項としております。

各監査役は監査役会の定める監査計画および業務分担に従い監査を実施しております。取締役会における発言を中心にコーポレート・ガバナンスの役割を担っているほか、それぞれの専門分野に応じた監査を行っております。常勤監査役は、経営会議、営業会議等社内の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役の職務執行を十分に監視するとともに、コンプライアンス経営に即した業務監査機能の強化を図っております。

当事業年度において監査役会は合計14回開催しており、個々の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	瀬川 和彦	14回／14回
監査役	宇佐 公興	14回／14回
監査役	村井 淳也	10回／10回

※監査役村井淳也の監査役会の出席状況は、2019年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（3名）により、業務執行状況について計画的な内部監査を全部署に対して実施しております。これらにより、社内規定、内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理を行うとともに、一層の牽制機能強化と効率的な業務改善を、監査役および会計監査人と連携しつつ内部監査を充実させております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

宮崎 哲

上西 貴之



c. 継続監査期間

21年

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者4名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性および監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し、当監査法人を選定しております。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により監査法人を解任いたします。そのほか、監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は監査法人に対して評価を行っており、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役との実務指針」に基づき総合的に評価を行っております。監査役会は、監査体制、独立性、監査の品質、監査業務の遂行状況等を検証し、監査法人による監査が適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	19,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	19,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりませんが、株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、代表取締役が、各役員の役割とその責任および業績を踏まえ決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	特別功労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	303	106	—	47	150	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	26	26	—	—	—	6

(注) 1 取締役の報酬限度額は、年額2億50百万円(2003年6月27日第43回定時株主総会決議)です。

2 監査役の報酬限度額は、年額30百万円(2000年6月28日第40回定時株主総会決議)です。

3 上記退職慰労金47百万円は、過年度において役員退職慰労引当金繰入額として計上してきたものです。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	特別功労金
小根田 育治	226	取締役	提出会社	18	—	58	150

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2 上記退職慰労金58百万円は、過年度において役員退職慰労引当金繰入額として計上してきたものです。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるための経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合には、できる限り速やかに株式の処分・縮減を行ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	6,660
非上場株式以外の株式	8	198,214

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	6,189	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,639

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
カップ・クリエイト(株)	48,000	48,000	(保有目的) 国内外における取引先であり、同社との関係強化のため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	64,032	69,312		
元気寿司(株)	25,152	24,692	(保有目的) 国内外における取引先であり、同社との関係強化のため保有 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	55,788	127,411		
(株)関西スーパーマーケット	40,134	38,449	(保有目的) 国内外における取引先であり、同社との関係強化のため保有 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	40,936	39,641		
(株)吉野家ホールディングス	5,892	5,313	(保有目的) 国内外における取引先であり、同社との関係強化のため保有 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	12,263	9,501		
(株)いなげや	4,978	4,104	(保有目的) 国内外における取引先であり、同社との関係強化のため保有 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	7,881	5,224		
(株)ジーティスト	100,255	95,124	(保有目的) 国内外における取引先であり、同社との関係強化のため保有 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	6,917	7,134		
(株)スシローグローバルホールディングス	4,000	1,000	(保有目的) 国内外における取引先であり、同社との関係強化のため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	6,364	7,620		
(株)くらコーポレーション	1,000	1,000	(保有目的) 国内外における取引先であり、同社との関係強化のため保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	4,030	5,070		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、株式の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検討しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有することを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設および変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,503,270	6,603,707
受取手形及び売掛金	1,102,348	1,256,943
たな卸資産	※3 1,866,377	※3 1,808,445
その他	120,560	84,652
流動資産合計	9,592,556	9,753,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,238,149	3,195,686
減価償却累計額	△1,763,186	△1,809,392
建物及び構築物（純額）	1,474,962	1,386,293
機械装置及び運搬具	49,448	78,197
減価償却累計額	△38,164	△27,611
機械装置及び運搬具（純額）	11,283	50,586
工具、器具及び備品	1,488,944	1,585,725
減価償却累計額	△1,402,209	△1,423,493
工具、器具及び備品（純額）	86,734	162,231
土地	1,125,607	1,125,607
建設仮勘定	—	76,208
有形固定資産合計	2,698,588	2,800,927
無形固定資産	150,828	208,309
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 427,007	※1 496,516
繰延税金資産	364,147	396,576
その他	208,446	182,637
貸倒引当金	△10,480	△8,680
投資その他の資産合計	989,121	1,067,049
固定資産合計	3,838,537	4,076,287
資産合計	13,431,094	13,830,036

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	345,376	244,255
未払金	154,022	192,788
未払費用	143,374	146,978
未払法人税等	31,472	141,609
未払消費税等	4,407	69,861
賞与引当金	163,264	168,906
その他	97,686	146,078
流動負債合計	939,604	1,110,478
固定負債		
繰延税金負債	865	777
役員退職慰労引当金	16,768	7,425
退職給付に係る負債	959,130	995,657
その他	31,950	60,721
固定負債合計	1,008,714	1,064,581
負債合計	1,948,318	2,175,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,154,418	1,154,418
資本剰余金	982,960	982,960
利益剰余金	9,387,360	9,606,827
自己株式	△3,544	△22,043
株主資本合計	11,521,193	11,722,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,612	72,215
為替換算調整勘定	4,638	△2,388
退職給付に係る調整累計額	△164,669	△150,657
その他の包括利益累計額合計	△38,418	△80,831
非支配株主持分	—	13,644
純資産合計	11,482,775	11,654,975
負債純資産合計	13,431,094	13,830,036

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,186,503	8,930,153
売上原価	4,267,130	4,685,386
売上総利益	3,919,372	4,244,767
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,226,452	※1,※2 3,479,140
営業利益	692,920	765,627
営業外収益		
受取利息	1,265	1,363
受取配当金	2,371	2,795
受取手数料	1,207	935
受取保険金	897	1,430
その他	1,978	4,717
営業外収益合計	7,721	11,240
営業外費用		
手形売却損	179	30
売上割引	1,834	1,701
貸倒引当金繰入額	390	—
為替差損	2,184	1,348
持分法による投資損失	—	68,867
その他	38	2,635
営業外費用合計	4,626	74,583
経常利益	696,016	702,284
特別利益		
投資有価証券売却益	—	935
固定資産売却益	※3 756	※3 592
保険解約返戻金	—	33,739
特別利益合計	756	35,267
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,683	※4 24,213
役員特別功労金	—	150,000
会員権評価損	800	—
電話加入権評価損	3,287	—
特別損失合計	5,770	174,213
税金等調整前当期純利益	691,002	563,337
法人税、住民税及び事業税	226,173	247,325
法人税等調整額	△3,791	△8,215
法人税等合計	222,381	239,110
当期純利益	468,620	324,226
非支配株主に帰属する当期純利益	—	2,546
親会社株主に帰属する当期純利益	468,620	321,680

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	468,620	324,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,497	△49,397
為替換算調整勘定	△5,742	△4,327
退職給付に係る調整額	△158,133	14,011
その他の包括利益合計	* △127,379	* △39,713
包括利益	341,241	284,513
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	341,241	281,927
非支配株主に係る包括利益	—	2,586

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,154,418	982,960	9,015,896	△3,339	11,149,935	85,115	10,380	△6,535	88,961	—	11,238,896
当期変動額											
剰余金の配当			△97,157		△97,157						△97,157
親会社株主に帰属する当期純利益			468,620		468,620						468,620
自己株式の取得				△205	△205						△205
自己株式の処分					—						—
連結範囲の変動					—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	36,497	△5,742	△158,133	△127,379		△127,379
当期変動額合計	—	—	371,463	△205	371,257	36,497	△5,742	△158,133	△127,379	—	243,878
当期末残高	1,154,418	982,960	9,387,360	△3,544	11,521,193	121,612	4,638	△164,669	△38,418	—	11,482,775

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,154,418	982,960	9,387,360	△3,544	11,521,193	121,612	4,638	△164,669	△38,418	—	11,482,775
当期変動額											
剰余金の配当			△129,541		△129,541						△129,541
親会社株主に帰属する当期純利益			321,680		321,680						321,680
自己株式の取得				△122,359	△122,359						△122,359
自己株式の処分			△1,222	103,860	102,638						102,638
連結範囲の変動			28,550		28,550						28,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	△49,397	△7,027	14,011	△42,413	13,644	△28,768
当期変動額合計	—	—	219,467	△18,498	200,969	△49,397	△7,027	14,011	△42,413	13,644	172,200
当期末残高	1,154,418	982,960	9,606,827	△22,043	11,722,162	72,215	△2,388	△150,657	△80,831	13,644	11,654,975



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	691,002	563,337
減価償却費	157,761	192,410
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	390	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,909	5,642
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	73,476	56,722
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,400	△9,343
受取利息及び受取配当金	△3,637	△4,158
支払利息及び手形売却損	179	30
持分法による投資損益 (△は益)	—	68,867
有形固定資産売却損益 (△は益)	△756	△592
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△935
保険解約返戻金	—	△33,739
役員特別功労金	—	150,000
売上債権の増減額 (△は増加)	82,680	△135,272
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△262,490	99,246
仕入債務の増減額 (△は減少)	△54,987	△165,939
未払費用の増減額 (△は減少)	9,822	△407
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△41,565	65,064
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△45,622	45,153
その他	△11,102	28,588
小計	599,459	924,677
利息及び配当金の受取額	3,722	4,158
手形売却に伴う支払額	△179	△30
役員特別功労金の支払額	—	△150,000
法人税等の還付額	—	26,810
法人税等の支払額	△391,508	△145,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,494	660,588
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△5,991	△6,189
投資有価証券の売却による収入	—	2,612
有形固定資産の取得による支出	△96,228	△162,932
有形固定資産の売却による収入	785	1,710
無形固定資産の取得による支出	△84,787	△78,559
関係会社株式の取得による支出	—	△250,509
貸付けによる支出	—	△10,000
貸付金の回収による収入	996	1,450
差入保証金の差入による支出	△1,110	△8,009
差入保証金の回収による収入	179	12,419
保険積立金の積立による支出	△8,294	△5,152
保険積立金の払戻による収入	—	148,795
会員権の売却による収入	1,535	—
その他	—	△2,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	△192,916	△356,448

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△21,825	△23,995
配当金の支払額	△97,157	△129,541
自己株式の取得による支出	△205	△122,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,188	△275,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,662	△3,078
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△106,273	25,165
現金及び現金同等物の期首残高	6,609,543	6,503,270
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	75,271
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,503,270	※ 6,603,707

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社セハージャパン

Suzumo International Corporation

Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.

前連結会計年度において非連結子会社であったSuzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社名

北海道鈴茂販売株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称

Bluefin Trading LLC

なお、Bluefin Trading LLCについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社名

北海道鈴茂販売株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結会計年度の末日までに発生した重要な取引は連結上必要な調整をすることとしております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

###### a 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

###### b 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### c その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

###### a 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法を採用しております。

###### b 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

###### (イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
工具器具備品	2～20年

###### (ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

###### ②無形固定資産

###### (イ)リース資産以外の無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### (ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

###### ③長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は、一時償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

## 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

## 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

#### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

##### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

##### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当連結会計年度において、当社仙台営業所の旧建物の取り壊しを決定したため、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、取り壊し予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。 これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が23,068千円増加し、営業利益、経常利益が同額減少しておりますが、当連結会計年度に旧建物の取り壊しを完了したため、税金等調整前当期純利益には影響ありません。

## (連結貸借対照表関係)

## ※1 非連結子会社及び関連会社に対する出資の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	46,771千円	191,641千円

## 2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	2,320千円	一千円
受取手形裏書譲渡高	194,787 "	213,702 "

## ※3 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	1,294,760千円	1,184,385千円
原材料及び貯蔵品	374,032 "	414,033 "
仕掛品	197,584 "	210,026 "

## (連結損益計算書関係)

## ※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,148,609千円	1,231,835千円
賞与引当金繰入額	100,501 "	102,728 "
退職給付費用	91,940 "	93,884 "
役員退職慰労引当金繰入額	2,400 "	1,536 "

## ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	72,503千円	116,621千円

## ※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	756千円	592千円

## ※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	一千円	24,164千円
工具、器具及び備品	1 "	49 "
無形固定資産	1,681 "	— "
計	1,683千円	24,213千円



(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	52,604千円	△78,936千円
組替調整額	— "	△935 "
税効果調整前	52,604千円	△79,871千円
税効果額	△16,107 "	30,474 "
その他有価証券評価差額金	36,497千円	△49,397千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△5,742千円	△4,327千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△254,707千円	△7,962千円
組替調整額	26,795 "	28,157 "
税効果調整前	△227,912千円	20,195千円
税効果額	69,778 "	△6,183 "
退職給付に係る調整額	△158,133千円	14,011千円
その他の包括利益合計	△127,379千円	△39,713千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,480,000	—	—	6,480,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,841	104	—	2,945

(注) 普通株式の自己株式の増加 104株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	97,157	15	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129,541	20	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,480,000	—	—	6,480,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,945	75,167	64,350	13,762

(注) 普通株式の自己株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 75,000株

譲渡制限付株式付与制度における無償取得による増加 100株

単元未満株式の買取による増加 67株

譲渡制限付株式付与制度における自己株式の処分による減少 64,350株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	129,541	20	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129,324	20	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	6,503,270千円	6,603,707千円
現金及び現金同等物	6,503,270千円	6,603,707千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置)及びサーバ・コンピューター(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2か月以内の支払期日であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

###### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,503,270	6,503,270	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,102,348	1,102,348	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100,000	101,030	1,030
② その他有価証券	273,576	273,576	—
資産計	7,979,195	7,980,225	1,030
(1) 買掛金	345,376	345,376	—
負債計	345,376	345,376	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,603,707	6,603,707	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,256,943	1,256,943	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100,000	100,320	320
② その他有価証券	198,214	198,214	—
資産計	8,158,866	8,159,186	320
(1) 買掛金	244,255	244,255	—
負債計	244,255	244,255	—

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	53,431	198,301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,503,270	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,102,348	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	100,000
合計	7,605,619	—	—	100,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,603,707	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,256,943	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	100,000
合計	7,860,651	—	—	100,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
社債	100,000	101,030	1,030
小計	100,000	101,030	1,030
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	100,000	101,030	1,030

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
社債	100,000	100,320	320
小計	100,000	100,320	320
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	100,000	100,320	320

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	268,351	92,273	176,077
小計	268,351	92,273	176,077
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	5,224	6,017	△792
小計	5,224	6,017	△792
合計	273,576	98,291	175,285

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	194,184	98,060	96,123
小計	194,184	98,060	96,123
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,030	4,740	△710
小計	4,030	4,740	△710
合計	198,214	102,800	95,413

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,639	935	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,639	935	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社は、確定給付型の制度として全国印刷製本包装機械企業年金基金に加入し、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	654,844	955,948
勤務費用	80,917	79,874
利息費用	1,173	1,242
数理計算上の差異の発生額	6,612	7,962
退職給付の支払額	△35,695	△53,484
過去勤務費用の発生額	248,095	—
退職給付債務の期末残高	955,948	991,543

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	80,917	79,874
利息費用	1,173	1,242
数理計算上の差異の費用処理額	1,985	3,348
過去勤務費用の費用処理額	24,809	24,809
確定給付制度に係る退職給付費用	108,886	109,274

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	955,948	991,543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	955,948	991,543
退職給付に係る負債	955,948	991,543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	955,948	991,543

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	223,285	△24,809
数理計算上の差異	4,626	4,613
合計	227,912	△20,195



(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	223,285	198,476
未認識数理計算上の差異	14,058	18,672
合計	237,344	217,148

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.13%	0.13%
予定昇給率	1.74%	1.74%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,897	3,182
退職給付費用	285	932
退職給付に係る負債の期末残高	3,182	4,114

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度285千円 当連結会計年度932千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,195千円、当連結会計年度2,110千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度37,416千円、当連結会計年度39,225千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	9,224	9,497
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	10,582	10,573
差引額	△1,358	△1,076

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.2% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 4.3% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度5,520百万円、当連結会計年度5,227百万円）、剰余金（前連結会計年度4,163百万円、当連結会計年度4,151百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年9ヵ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度21,148千円、当連結会計年度22,170千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	9,774千円	16,974千円
投資有価証券評価損	786 "	6,330 "
会員権評価損	2,082 "	1,837 "
貸倒引当金	3,208 "	2,657 "
賞与引当金	49,991 "	51,719 "
退職給付に係る負債	293,685 "	304,870 "
役員退職慰労金	22,410 "	4,950 "
未払事業税等	5,197 "	11,651 "
未実現利益	20,493 "	21,340 "
その他	12,673 "	14,224 "
繰延税金資産小計	420,305千円	436,556千円
評価性引当額	△8,974千円	△16,782千円
繰延税金資産合計	411,330千円	419,774千円
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額金	△47,183千円	△23,198千円
その他	△865 "	△777 "
繰延税金負債合計	△48,049千円	△23,975千円
繰延税金資産純額	363,281千円	395,798千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 "	9.1 "
住民税均等割等	2.3 "	2.8 "
試験研究費の特別控除	△2.5 "	△2.3 "
給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の特別控除	— "	△1.6 "
評価性引当金の増減	1.3 "	1.0 "
持分法による投資損失	— "	3.7 "
連結子会社の税率差異	△0.7 "	△1.2 "
その他	0.3 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	42.4%

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上していない資産除去債務

当社グループは、一部の事務所及び営業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する貸借資産の使用期間が明確でなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)に記載のとおりです。

II 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、「米飯加工機械関連事業」「衛生資材関連事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より単一セグメントに変更しております。

この変更は、「衛生資材関連事業」の売上高及び利益の重要性が乏しく、また、当社グループの事業展開、経営管理体制、社内報告体制の実態などの観点から再検討した結果、当社グループの事業については一体とすることがより合理的であると判断したためであります。

この変更により、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「II 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおり、当連結会計年度から報告セグメントを単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	オセアニア	その他の地域	合計
6,012,138	1,005,285	559,681	397,105	187,916	24,376	8,186,503

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	オセアニア	その他の地域	合計
6,748,052	975,689	593,782	392,496	189,830	30,302	8,930,153

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員および その近親者、 主要株主	鈴木 節子	—	—	—	(被所有) 直接 20.1	当社代表取締役 社長の近親者	自己株式の 取得	122,250	—	—

(注) 1. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2019年11月13日の終値によるものです。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,772.84円	1,800.33円
1株当たり当期純利益	72.35円	49.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	468,620	321,680
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	468,620	321,680
普通株式の期中平均株式数(株)	6,477,093	6,453,121

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	22,006	19,388	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,208	49,059	—	2021年4月1日～ 2026年11月28日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の未払金	—	746	3.25	—
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	2,920	3.25	2024年10月
合計	45,214	72,113	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	16,165	10,879	7,680	6,357
割賦未払金	746	746	746	680

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,223,278	4,655,381	6,909,534	8,930,153
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	27,689	310,423	506,117	563,337
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△37,617	161,636	232,380	321,680
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△5.81	24.96	35.96	49.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△5.81	30.77	10.99	13.91

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,196,317	6,234,361
受取手形	117,895	188,755
売掛金	※2 862,932	※2 908,642
商品	39,707	9,414
製品	1,103,885	1,032,219
原材料	357,544	395,757
仕掛品	197,584	210,026
貯蔵品	1,879	2,561
前払費用	24,617	56,908
その他	85,779	9,539
流動資産合計	8,988,144	9,048,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,454,804	1,367,642
構築物	20,039	17,578
機械及び装置	9,894	37,300
車両運搬具	1,388	8,381
工具、器具及び備品	79,041	154,571
土地	1,125,607	1,125,607
建設仮勘定	—	76,208
有形固定資産合計	2,690,777	2,787,291
無形固定資産		
ソフトウェア	61,809	70,794
電話加入権	509	509
ソフトウェア仮勘定	88,404	136,900
無形固定資産合計	150,722	208,204
投資その他の資産		
投資有価証券	380,236	304,874
関係会社株式	171,311	421,820
出資金	6,710	6,710
長期貸付金	11,087	18,080
長期前払費用	3,332	84,196
破産更生債権等	95	123
差入保証金	33,843	28,731
会員権	19,200	17,400
繰延税金資産	263,485	305,852
保険積立金	126,187	16,283
貸倒引当金	△10,480	△8,680
投資その他の資産合計	1,005,010	1,195,393
固定資産合計	3,846,510	4,190,889
資産合計	12,834,654	13,239,077

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 271,833	※2 233,859
リース債務	20,945	18,242
未払金	※2 143,710	※2 178,957
未払費用	130,347	134,068
未払法人税等	20,336	126,896
未払消費税等	—	65,871
前受金	45,234	88,553
預り金	15,813	14,834
賞与引当金	161,878	167,160
その他	1,033	1,684
流動負債合計	811,132	1,030,128
固定負債		
リース債務	20,909	47,721
長期末払金	8,741	8,741
退職給付引当金	718,603	774,394
固定負債合計	748,254	830,858
負債合計	1,559,387	1,860,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,154,418	1,154,418
資本剰余金		
資本準備金	982,960	982,960
資本剰余金合計	982,960	982,960
利益剰余金		
利益準備金	110,000	110,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	7,109,821	7,280,539
利益剰余金合計	9,019,821	9,190,539
自己株式	△3,544	△22,043
株主資本合計	11,153,654	11,305,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121,612	72,215
評価・換算差額等合計	121,612	72,215
純資産合計	11,275,267	11,378,089
負債純資産合計	12,834,654	13,239,077



②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	※1 7,285,943	※1 7,835,655
売上原価	※1 3,952,089	※1 4,261,740
売上総利益	3,333,854	3,573,914
販売費及び一般管理費	※2 2,811,864	※2 3,000,155
営業利益	521,989	573,758
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 43,109	※1 46,407
その他	4,082	6,265
営業外収益合計	47,192	52,672
営業外費用		
手形売却損	179	30
売上割引	1,834	1,701
貸倒引当金繰入額	390	—
リース解約損	—	1,610
その他	—	1,013
営業外費用合計	2,403	4,356
経常利益	566,778	622,075
特別利益		
投資有価証券売却益	—	935
固定資産売却益	439	592
保険解約返戻金	—	33,739
特別利益合計	439	35,267
特別損失		
固定資産除却損	1,683	24,178
会員権評価損	800	—
電話加入権評価損	3,287	—
役員特別功労金	—	150,000
特別損失合計	5,770	174,178
税引前当期純利益	561,446	483,164
法人税、住民税及び事業税	171,482	193,575
法人税等調整額	△3,116	△11,893
法人税等合計	168,366	181,681
当期純利益	393,080	301,482

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金			その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	1,154,418	982,960	110,000	1,800,000	6,813,898	△3,339	10,857,936	85,115	10,943,052
当期変動額									
剰余金の配当					△97,157		△97,157		△97,157
当期純利益					393,080		393,080		393,080
自己株式の取得						△205	△205		△205
自己株式の処分							-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								36,497	36,497
当期変動額合計	-	-	-	-	295,923	△205	295,718	36,497	332,215
当期末残高	1,154,418	982,960	110,000	1,800,000	7,109,821	△3,544	11,153,654	121,612	11,275,267

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金			その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	1,154,418	982,960	110,000	1,800,000	7,109,821	△3,544	11,153,654	121,612	11,275,267
当期変動額									
剰余金の配当					△129,541		△129,541		△129,541
当期純利益					301,482		301,482		301,482
自己株式の取得						△122,359	△122,359		△122,359
自己株式の処分					△1,222	103,860	102,638		102,638
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								△49,397	△49,397
当期変動額合計	-	-	-	-	170,718	△18,498	152,220	△49,397	102,822
当期末残高	1,154,418	982,960	110,000	1,800,000	7,280,539	△22,043	11,305,874	72,215	11,378,089

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (ロ) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

##### (ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### a 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法を採用しております。

##### b 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### (イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具器具備品 2～20年

##### (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

##### (イ) リース資産以外の無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度  
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、当社仙台営業所の旧建物の取り壊しを決定したため、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、取り壊し予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が23,068千円増加し、営業利益、経常利益が同額減少しておりますが、当事業年度に旧建物の取り壊しを完了したため、税引前当期純利益には影響ありません。

(貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	2,320千円	一千円
受取手形裏書譲渡高	154,509 "	170,567 "

※2 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	130,323千円	141,671千円
短期金銭債務	13,528 "	13,877 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	731,540千円	723,778千円
仕入高	237,709 "	248,941 "
営業取引以外の取引高	39,590 "	42,464 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	63,093千円	82,877千円
給料及び手当	1,003,051 "	1,061,132 "
賞与引当金繰入額	99,115 "	100,982 "
退職給付引当金繰入額	66,309 "	66,009 "

おおよその割合

販売費	76%	73%
一般管理費	24 "	27 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	171,311	171,311
関連会社株式	—	250,509
計	171,311	421,820

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	9,774千円	16,974千円
投資有価証券評価損	786 "	6,330 "
会員権評価損	2,082 "	1,837 "
電話加入権評価損	1,006 "	1,006 "
貸倒引当金	3,208 "	2,657 "
未払事業税等	5,614 "	11,685 "
未払金	7,408 "	7,690 "
賞与引当金	49,567 "	51,184 "
退職給付引当金	220,036 "	237,119 "
役員退職慰労金	17,276 "	2,676 "
一括償却資産	594 "	1,461 "
減価償却超過額	2,287 "	2,385 "
株式報酬費用	— "	550 "
繰延税金資産小計	319,643千円	343,559千円
評価性引当額	△8,974 "	△14,508 "
繰延税金資産合計	310,669千円	329,051千円
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額金	△47,183千円	△23,198千円
繰延税金負債合計	△47,183千円	△23,198千円
繰延税金資産純額	263,485千円	305,852千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	10.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△2.6 "
住民税均等割等	—	3.1 "
試験研究費の特別控除	—	△2.7 "
給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の特別控除	—	△1.9 "
評価性引当金の増減	—	1.1 "
その他	—	△0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	37.6%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,454,804	10,539	12	97,688	1,367,642	1,735,803
	構築物	20,039	—	—	2,461	17,578	68,931
	機械及び装置	9,894	33,649	—	6,243	37,300	23,925
	車両運搬具	1,388	10,725	964	2,767	8,381	3,644
	工具、器具及び備品	79,041	124,212	13	48,668	154,571	1,404,553
	土地	1,125,607	—	—	—	1,125,607	—
	建設仮勘定	—	76,208	—	—	76,208	—
	計	2,690,777	255,335	991	157,830	2,787,291	3,236,857
無形固定資産	ソフトウェア	61,809	38,693	—	29,707	70,794	85,514
	電話加入権	509	—	—	—	509	—
	ソフトウェア仮勘定	88,404	60,509	12,013	—	136,900	—
	計	150,722	99,202	12,013	29,707	208,204	85,514

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	仙台営業所建替関連費用	70,214千円
工具器具備品	製品の金型	99,268千円
ソフトウェア	販売管理システム開発費用	18,310千円
ソフトウェア仮勘定	生産管理システム開発費用	52,060千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,480	—	1,800	8,680
賞与引当金	161,878	167,160	161,878	167,160

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第60期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第60期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第60期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式付与制度に基づく第三者割当 2019年11月13日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

2019年11月14日関東財務局長に提出。

2019年11月19日関東財務局長に提出。

2019年11月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書及びその添付書類であります。

#### (7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) 2019年12月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

鈴茂器工株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮崎 哲 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之 ㊞  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴茂器工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴茂器工株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### <内部統制監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鈴茂器工株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鈴茂器工株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

鈴茂器工株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮崎 哲 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴茂器工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴茂器工株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。